

## 施策No.26 歴史・伝統文化の継承と活用

### ▶ 施策の目的

| 対象                  | 意図             |
|---------------------|----------------|
| ①市民                 | ①郷土の歴史・伝統文化を知る |
| ②文化財（有形、無形、民俗、郷土芸能） | ②保存活用し、次世代に伝える |

### ▶ 現状

本市には、郡山八幡神社をはじめ、国指定文化財4、県指定文化財7、登録有形文化財1、市指定文化財45があり、また、郷土芸能保存登録団体が21団体あります。埋蔵文化財についても、基盤整備等に伴う記録保存のための発掘調査が行われ、旧石器時代～縄文・弥生時代～中世・近世にいたる遺物や遺構が数多く出土しています。また、出水市との市境にある日東地区は、黒曜石の産地として有名です。

市民意識調査によると、「郷土の伝統文化（文化財）を知っている」市民の割合は、66.5%となっています。性別では、男性71.6%、女性62.7%と男性の方が高く、年齢別では、80歳以上を除き概ね年齢とともに知っている割合は増加し、50歳以上では60%を越えています。男性が高い要因としては、郷土芸能に関して男性が関わる機会が多いためではないかと考えられます。年齢別に差がある要因としては、年齢とともに郷土へ関心が高まったり、郷土芸能や文化財を見た機会が累積した結果ではないかと思われます。

「郷土の伝統文化財を見たり、保存に関わったことある」市民の割合は61.8%で、「自ら関わったことがある」は7.8%、「見たことがある」は54.0%となっており、「見たことがある」市民の割合に対して、「自ら関わったことがある」市民の割合は低くなっています。また、「見たことがある」市民の割合は、80歳以上を除き、概ね年齢とともに増加しています。若年層が低い要因として、郷土への関心が薄いことや、人口減少や高齢化、生活の変化により地域行事として郷土芸能等の発表の場が減少し、昔にくらべ見る機会が減ったことなどが考えられます。地域や郷土芸能保存会によりその伝承が行われていますが、近年は伝承の受け手や保存会々員の確保が困難となりつつあります。また、郷土芸能の発表会を開催するとしてもクリーニング代や道具の更新など経費がかかるため、そのことが活動を停滞させる要因になっていると考えられます。

このような中、市内の16小中学校（市内小中学校数：20校）では、子どもたちが郷土芸能を学び、関心を持つよう郷土芸能の継承に関わる取組みがなされています。

### ▶ 今後の状況変化

- ・伝統芸能（郷土芸能）保存会も高齢化が進み、また担い手となる若者も少なく、後継者が育成される機会が少ないため、伝承が途絶えることが予想されます。
- ・天然記念物のオガタマノキや三州谷大ケヤキなど自然樹木については、老木化が進んでおり、今後、移植保存や養生管理を行わなければ、樹勢が損なわれる事が懸念されます。
- ・個人の所有となっている文化財は、居住者の生活に供している部分もあり、現状での保存が難しい状況となっています。

### ▶ 課題

- ・伝統文化・文化財については、適正に維持管理を行い、保存する必要があります。
- ・市民や市外住民が文化財に日頃から親しめるような取組みを行う必要があります。
- ・市民が歴史・伝統文化について学習する機会を設ける必要があります。
- ・児童・生徒が自分たちの郷土を知り、愛着を持てるような取組みを推進する必要があります。
- ・伝統芸能（郷土芸能）については、今後も引き続き、保存・伝承されるよう支援を行う必要があります。
- ・文化財や伝統芸能の有効活用を図る必要があります。

## 第4章 基本計画 政策5：地域と学び未来に生かす人づくり

### ～施策の方針～

多くの市民が文化財に親しみ、地域の歴史や文化を理解し、適正に保存され次世代へ継承されるよう、市民ぐるみの歴史や伝統文化の継承活動を促進します。

### ➤ 目的の達成度をあらわす指標とその目標値

| 成果指標                                   | 平成21年度現状値 | 平成27年度目標値<br>( )は成り行き値 |
|--|-----------|------------------------|
| A 郷土の伝統文化（文化財）を知っている市民の割合【市民意識調査】      | 66.5%     | 68.0%<br>(66.7%)       |
| B 郷土の伝統文化財を見たり、保存に関わったりした市民の割合【市民意識調査】 | 61.8%     | 63.0%<br>(58.0%)       |
| C 適正に保存されている文化財の件数                     | 78件       | 78件<br>(75件)           |

### ➤ 目標設定の考え方

- A：郷土の伝統文化（文化財）を知っている市民の割合は、年齢が高くなるにつれて知っている割合も高くなる傾向があります。少子高齢化の進行に伴い高齢者の割合が増えることから、今後は増加すると予想し、平成27年度における成り行き値は、66.7%を見込みます。目標値は、年齢別で3番目に高い80歳以上の人々の水準（67.7%）を参考に、68.0%をめざします。
- B：郷土の伝統文化財を見たり、保存に関わったりした市民の割合は、保存に関わる人の高齢化や担い手不足により、関わる機会、見る機会が失われることになるので、今後は減少すると予想し、平成27年度における成り行き値は、58.0%を見込みます。目標値は、年齢別で3番目に高い50歳代の人の水準である63.0%をめざします。
- C：適正に保存されている文化財の件数は、指定文化財は現状でも適正に保存がされていますが、郷土芸能は、高齢化による担い手不足により今後減少することが予想され、平成27年度における成り行き値は、75件を見込みます。目標値は、平成21年度の水準を維持し、78件をめざします。

### ➤ 目標達成に向けた基本的な取組

- 市民や市外住民が貴重な伝統文化に触れる機会や知る機会の提供に努めます。
- 児童・生徒に対し郷土の歴史・伝統文化に関するふるさと教育の充実を図ります。
- 文化財を保護するための整備を実施するとともに、文化財の価値を広く地域住民等に認識してもらい、市民や地域と連携して保存に努めます。
- 伝統文化の保存に関わる市民や団体の活動を支援し、伝統文化の継承を図ります。
- 文化財や伝統芸能を観光資源として活用するなど、文化財等の有効活用について検討します。



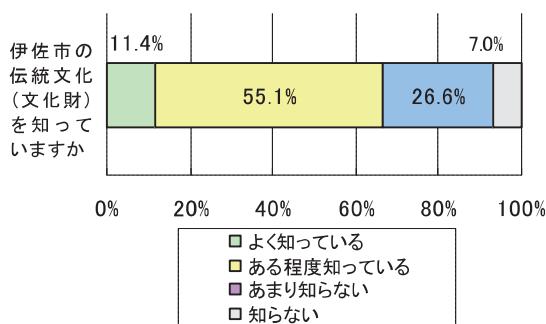
県無形民俗文化財 湯之尾神

## 第4章 基本計画 政策5：地域と学び未来に生かす人づくり

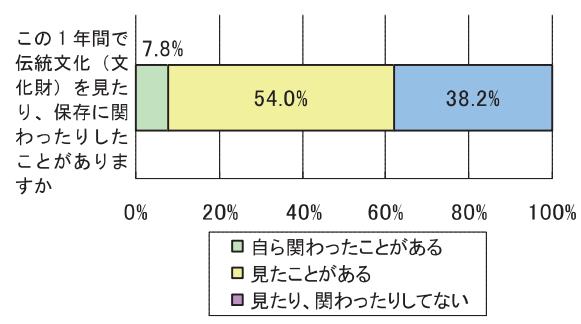
### ➤ 協働による市民と行政の役割分担

| 市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割  | 行政の役割  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民は、郷土の歴史・伝統文化財に関心を持ち、歴史、伝統文化の保存継承に努めます。</li> <li>○地域は、地域の歴史・伝統文化財の保存・活用など幅広く市民に周知し、市民が伝統文化等に触れる機会を設けます。</li> <li>○保存団体は、地域の歴史・伝統文化を保存・継承し、後世に伝えていきます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の調査・指定・保存・活用を図ります。</li> <li>○伝統文化の継承や保存の取組みを支援します。</li> <li>○市民に地域の歴史と文化を理解してもらうため、地域や団体と連携して、市民が伝統文化等に触れる機会を設けます。</li> </ul> |

【郷土の伝統文化（文化財）を知っている市民の割合】

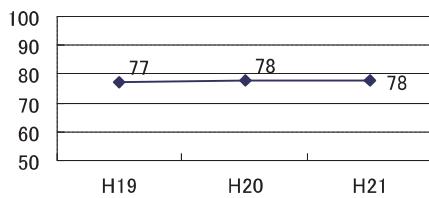


【郷土の伝統文化財を見たり、保存に関わったりした市民の割合】



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））

【適正に保存されている文化財の件数（件）】



資料：伊佐市社会教育課



ライトアップされた登録有形文化財：旧曾木発電所



国指定文化財：郡山八幡神社 郡山棒踊り保存会による奉納



国指定文化財：箱崎神社 文化財防火デーでの防火訓練